

## 役に立つ(かも)…ミニ福祉制度講座⑤

### 介護保険について②

#### 利用できるサービス

介護給付・「要介護 1」以上

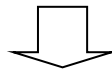
介護保険の介護給付を利用できます。

予防給付・「要支援 1」「要支援 2」の方

介護保険の予防給付を利用できます。

地域支援事業・非該当の方

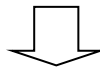
市が行う地域支援事業を利用できます。



#### 介護サービス利用計画を作る（ケアプラン）

居宅介護支援のケアマネジャーとサービスをどのように利用するかを相談

**ケアプラン**を作成します。※自分で作成することもできます。（要相談）

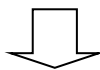


#### サービスを利用する

ケアプランに基づいてサービスをします。

原則として費用の 1 割（または 2 割）が利用者の負担になります。

・訪問介護（ホームヘルパー）・訪問看護・訪問リハビリ・通所介護（デイサービス）・通所リハビリ・短期入所サービス・福祉レンタルなど



#### 更新

認定の有効期間は 6 か月から 24 か月です

有効期間が切れる前に更新申請をすることができます。



ためになりましたか？ ワン